

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

4257

(1/10)

日付	令和 7 年 8 月 26 日	支出額	96,800 円
項目	事務所費	充当額	87,120 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所 家賃 9 月分 うち 96,800 円		
備考	口座名義 松井 弘		

政務活動費 領収書等貼付用紙

4257

(2/10)

07-08-26 .送金			*104,500	ATM カナダ
--------------	--	--	----------	---------

政務活動費 領収書等貼付用紙

4257

(3/10)

事業用賃貸借契約書（更新）

貸主 株式会社平野商事（以下「甲」という。）と借主 松井 弘（以下「乙」という。）に基づき、2019年(令和元年)7月19日付事業用建物賃貸借契約（その後の変更を含み、以下「原契約」という。）のうち、下記条項より甲、乙協議の上合意したのでこれを証する為、本契約書2通を作成し、甲乙各1通を保有する。なお、下記条項以外については原契約の定め通りとする。

目的物件の表示					
建 物	名 称	平野商事ビル 101号室			
	所 在 地	(住居表示) 埼玉県朝霞市本町3丁目4番17号			
		(登記簿) 朝霞市本町三丁目26番地8、26番地10、26番地9 (家屋番号)26番8			
	構 造	鉄骨造/亜鉛メッキ銅板葺 / (3) 階建			
	種 類	店舗・居宅	新築年月	1994年(平成6年)5月	
	面 積	29.65㎡(8.97坪)			
附 属 施 設		無			

賃料等					
賃 料	月額 82,500円 (内消費税等10% 7,500円)	管理・ 共益費	月額 0円 (内消費税等10% 0円)	火災 保険料	加入義務有り
敷 金	225,000円 (賃料 3ヶ月分)	電気代	月額 7,000円	水道代	月額 700円

第1条
原契約第2条及び原契約頭書（8）の契約期間「2019年(令和元年)7月20日から2022年(令和4年)7月19日まで」とあるを「2022年(令和4年)7月20日から2025年(令和7年)7月19日」までと変更する。

第2条
本契約書に定める項目以外のものは、すべて原契約に定める各条項を適用するものとする。

政務活動費 領収書等貼付用紙

4257

(4/10)

2022年(令和4年) 6 月 29 日

甲・貸主	氏名	株式会社 平 野 商 事	TEL	TEL・FAX 03-6204-2907
	代表取締役	張 寧		
乙・借主	氏名	松 井 弘	TEL	
	住所			
連帯保証人	氏名	原契約書通りとする	TEL	()
	住所			
保証機関	※保証機関を利用する場合は記入して下さい。			

宅 地 建 物 取 引 業 者	商号又は名称	株式会社Grant	商号又は名称	
	代表者の氏名	代表取締役 望月 誠	代表者の氏名	
	主たる事務所 所在地・TEL	東京都墨田区立川3丁目3番8号 03-6659-9256	主たる事務所 所在地・TEL	
	免許証番号	東京都知事(1)第103854号	免許証番号	() 第 号
	免許年月日	令和元年8月23日	免許年月日	年 月 日
	宅 地 建 物 取 引 士	氏 名		氏 名
登録番号			登録番号	知事 第 号
業務に従事する 事務所名		株式会社Grant	業務に従事する 事務所名	
事務所所在地 TEL		東京都墨田区立川3丁目3番8号 03-6659-9256	事務所所在地 TEL	

政務活動費 領収書等貼付用紙

4257

(5/10)

2019年8月吉日

松井 弘 様

貸主：株式会社平野商事
取引会社：株式会社MARUWA
不動産事業部
TEL：03-5638-1677

消費税率変更についてのご案内

拝啓

時下、益々ご精進のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てを頂き厚くお礼申し上げます。

さて、本年10月1日より消費税率が8%より10%に改正されます。

つきましては、貴社との間で締結されております不動産の賃貸借契約も下記の通り消費税率が変更されますので、ご案内致します。10月分賃料（9月末日支払分）より変更となりますので、何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。

敬具

記

物件の表示 平野商事ビル 101号

	2019年9月分賃料 (8月末日支払分)	2019年10月分賃料 (9月末日支払分)
	現在(8%)の金額	10%の金額
賃料	75,000円	75,000円
消費税	6,000円	7,500円
電気代	7,000円	7,000円
消費税	—円	—円
水道代	700円	700円
消費税	—円	—円
合計額 (お振込み頂く金額)	88,700円	90,200円

以上

政務活動費 領収書等貼付用紙

4257

(6/10)

2023年1月吉日

平野商事ビル テナント様

貸主：株式会社平野商事

新管理会社：株式会社Grant

代表取締役 望月 誠

管理会社変更のご案内

拝啓

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てを頂き厚くお礼申し上げます。

さて、契約当初より現在まで、平野商事ビルの賃貸管理業務を貸主にて行っておりましたが、2023年（令和5年）3月より株式会社Grantにて行うこととなりましたので、ご連絡致します。

つきましては、2023年（令和5年）3月1日以降は、賃貸管理業務（家賃管理、契約更新手続き・解約手続き、共有部分を含む設備等のトラブル対応）は株式会社Grantにてとり行いますので、下記連絡先をご確認下さいますようお願い致します。

管理会社の変更に伴い、賃料等の振込先につきましても、
2023年3月分賃料等（2023年2月末支払い分）より、下記口座に変更となります。
大変ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご了承の程、宜しくお願い致します。

今後につきましても変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

〒130-0023

東京都墨田区立川3-3-8 彩美ビル1階

株式会社Grant 代表取締役 望月 誠

（連絡先）

電話番号：03-6659-9256 FAX番号：03-6659-9257

E-MAIL（代表）：contact@grant-realestate.com

【賃料等振込口座】※2023年3月分賃料（2023年2月末支払い分）より

三菱UFJ銀行 錦糸町支店 普通口座 NO. 0798970

株式会社Grant（グラント）

以上

政務活動費 領収書等貼付用紙

4257

(7/10)

駐車場使用契約書

貸主 株式会社平野商事(以下「甲」という。)と借主 松井 弘(以下「乙」という。)は、頭書に表示する不動産に関する駐車場使用を目的とする賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 駐車場の表示

駐車場の表示	所在地	(住居表示)埼玉県朝霞市本町3丁目4番17号		
	名称	平野商事ビル駐車場	指定場所	

頭書(2) 車種・車名型式

車種・車名型式	ニッサン セレナ	登録番号	
---------	----------	------	--

頭書(3) 契約期間

契約期間	2021年(令和3年)1月1日から2021年(令和3年)12月31日までの1年間
目的物件の引渡し時期	2021年(令和3年)1月1日

頭書(4) 賃料・敷金

賃料(駐車場使用料)	月額 13,000円 (別途消費税相当額 1,300円)
敷金	金13,000円
支払期限: 毎月末日までに翌月分を支払う	
支払方法	1. 口座振替 金融機関: 口座番号: 口座名義人: TEL:
	2. 振込み
	3. 持参 持参先:

頭書(5) 貸主及び管理業者

貸主	氏名 株式会社平野商事
	住所 東京都江都区豊洲4丁目8番13号

管理業者	商号又は名称
所在地	TEL
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣()第 号
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載
管理担当者	氏名 (賃貸不動産経営管理士:登録番号) ※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と土地の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名
	住所

政務活動費 領収書等貼付用紙

4257

(8/10)

頭付(6) 連帯保証人

連帯保証人	氏名	
	住所	
	保証額	円

頭付(7) 更新に関する事項

自動更新とする。

頭付(8) 特約事項

- 1、乙は車種を変更する場合事前に甲に連絡することとします。
4、第15条全文抹消

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

2020年(令和2年)12月18日

甲・貸主	氏名 株式会社平野商事	TEL	
	住所 東京都江東区豊洲4丁目8番13号		
乙・借主 (個人の場合)	氏名 松中弘	TEL	
	住所		
宅地建物 取引業者	商号(名称) 株式会社Grant	代表取締役 望月	
	事務所所在地・TEL 東京都墨田区立川3丁目3番8号		
	免許証番号 東京都知事 (1) 第103854号		
宅地建物 取引士	氏名	登録番号	
	業務に従事する事務所名	株式会社Grant	
	事務所所在地	東京都墨田区立川3丁目3番8号 03-6659-9255	

政務活動費 領収書等貼付用紙

4257

(9/10)

事業用賃貸借契約書（更新）

貸主 株式会社平野商事（以下「甲」という。）と借主 松井 弘（以下「乙」という。）に基づき、2019年(令和元年)7月19日付事業用建物賃貸借契約（その後の変更を含み、以下「原契約」という）のうち、下記条項より甲、乙協議の上合意したのでこれを証する為、本契約書2通を作成し、甲乙各1通を保有する。なお、下記条項以外については原契約の定め通りとする。

目的物件の表示

建 物	名 称	平野商事ビル 101号室		
	所 在 地	(住居表示) 埼玉県朝霞市本町3丁目4番17号		
		(登記簿) 朝霞市本町三丁目26番地8、26番地10、26番地9 (家屋番号)26番8		
	構 造	鉄骨造/亜鉛メッキ鋼板葺/(3)階建		
	種 類	店舗・居宅	新築年月	1994年(平成6年)5月
附 属 施 設	面 積	29.65㎡(8.97坪)		
	無			

賃料等

賃 料	月額 82,500円 (内10%消費税 7,500円)	管理・ 共益費	月額 0円 (内10%消費税 0円)	火災 保険料	加入義務有り
敷 金	225,000円 (賃料 3ヶ月分)	電気代	月額 7,000円	水道代	月額 700円
更新料	新賃料の1ヶ月分	更新事務 手 数 料	新賃料の0.5ヶ月分		

第1条

原契約第2条及び原契約頭書（3）の契約期間「2022年(令和4年)7月20日から2025年(令和7年)7月19日まで」とあるのを「2025年(令和7年)7月20日から2028年(令和10年)7月19日」までに変更する。

第2条

本契約書に定める項目以外のものは、すべて原契約に定める各条項を適用するものとする。

政務活動費 領収書等貼付用紙

4257

(10/10)

2025年(令和7年) 6 月 16 日

甲・貸主	氏名 株式会社平 代表取締役	TEL 03 (6204) 2907
	住所 東京都江東区豊洲4-8-13	
乙・借主	氏名 松井 弘	TEL
	住所	
連帯保証人	氏名 原契約書通りとする	TEL ()
	住所	
家賃債務保証業者	※複合保証を利用する場合に記入して下さい。	

宅地建物取引業者	A		B	
	商号又は名称	株式会社Grant	商号又は名称	
	代表者の氏名	代表取締役 望月 誠	代表者の氏名	㊦
	主たる事務所所在地・TEL	東京都墨田区立川3丁目3番8号 03-6659-9256	主たる事務所所在地・TEL	
	免許証番号	東京都知事(2)第103854号	免許証番号	() 第 号
宅地建物取引士	氏 名		氏 名	㊦
	登録番号		登録番号	知事 第 号
	業務に従事する事務所名	株式会社Grant	業務に従事する事務所名	
	事務所所在地 TEL	東京都墨田区立川3丁目3番8号 03-6659-9256	事務所所在地 TEL	

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

4292

(1/2)

日付	令和 7 年 8 月 27 日	支出額	68,000 円
項目	事務所費	充当額	61,200 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所・駐車場 賃借料 令和 7 年 9 月分		
備考	69,100-1,100（自己負担分：タイセイハウジークラブ 費）＝ 68,000 口座名義：逢澤圭一郎 支払先：株式会社タイセイハウジー		

政務活動費 領収書等貼付用紙

4292

(2/2)

08-27 .家賃				*69,100 家賃等			
○他店支払いの小切手等で入金したときは、摘要欄にお支払しができる予定日を表示します。 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について 〔項目名〕 お支払金額・お預り金額・差引残高 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し面に記載された通貨単位となります。 ・その他の預金の場合は、円単位となります。							

＜物件の表示＞

部坚番号 0101

構造 鉄筋コンクリート

更新料	59,000 円 (更新後の家賃の 1 ヶ月分)	更新事務手数料	0 円 (消費税別途)
-----	--------------------------	---------	-------------

	家賃	共益費				月額合計
月払金	89,000 円	3,500 円	円	円	円	62,500 円

	原契約終了時の残存金額	更新時の返還金額	更新時の追加交付金額	更新時の合計預り金額
敷金	59,000 円	0 円	0 円	59,000 円

上記を証するため、本書を作成し、各当事者は署名・捺印の上、各1通を保有します。

2025-4-28

賃貸人 住所 [REDACTED]
氏名 [REDACTED]

賃貸人 住所 [REDACTED]
氏名 [REDACTED]

賃借人 住所 [REDACTED]
氏名 桑澤 至一郎
自宅電話番号 [REDACTED] 携帯電話番号 [REDACTED]
勤務先名称 埼玉県議会 勤務先電話番号 048-824-2111

〈緊急連絡先〉 住所 [REDACTED]
氏名 [REDACTED] 続柄 [REDACTED]
自宅電話番号 [REDACTED] 携帯電話番号 [REDACTED]
勤務先名称 [REDACTED] 勤務先電話番号 [REDACTED]

入居者の表示 (更新時現在)	氏名	続柄	生年月日	性別	勤務先又は学校名等	連絡先電話番号
	桑澤 至一郎	本人	1975年9月16日	男	埼玉県議会	[REDACTED]

株式会社タイセイ・ハウジング
埼玉県川口市栄町3-8-14 石川ビル
2021-07-01改

048-498-6161

物件コード: 00039512

契約者コード: [REDACTED]

入居者コード: [REDACTED]

株式会社オリコファレントインシュア

＜本作駐車場の表示＞

名 称 加藤コーポラス

李仲舒撰

所在地 埼玉県三郷市早稲田2丁目8-5

更新料	5,000 円(更新後の駐車場使用料の税扶金額の 1 ヶ月分、消費税等別途)
更新車検手数料	0 円(消費税等別途)

第2条 (月払金) 月払金は以下のとおりとします。

計車場使用料	5.000	円(消費税等別添)
--------	-------	-----------

敷金	①原契約終了時の残存金額 5,000 円	②更新時の返還金額 0 円	③更新時の追加交付金額 0 円	④更新時の合計預り金額 5,000 円
----	-------------------------	------------------	--------------------	------------------------

以上を踏まえ、本書を作成し、各当事者は署名・捺印の上、各1通を保有します。

2025 4 8 28

賃貸人 住 所 [REDACTED]
氏 名 [REDACTED]

賃貸人 住 所 [REDACTED]
氏 名 [REDACTED]

賃借人 住 所 [REDACTED]
氏 名 条澤至一郎
自宅電話番号 [REDACTED] 携帯電話番号 [REDACTED]
勤務先名称 所長課 勤務先電話番号 048-824-2111

<緊急連絡先> 住 所 [REDACTED]
氏 名 [REDACTED] 性別 [REDACTED]
自宅電話番号 [REDACTED] 携帯電話番号 [REDACTED]
勤務先名称 [REDACTED] 勤務先電話番号 [REDACTED]

<本件自動車>

車種	軽自動車・小型自動車・普通自動車	登録番号	[REDACTED]		
メーカー名	ホンダ	車名	ステップワゴン	色	白

<賃借住宅>

名称	加藤アパルト	部屋番号	101
----	--------	------	-----

株式会社オリコフォレントイン

株式会社タイセイ・ハウジー 川口営業所
埼玉県川口市栄町3-8-14 石川ビル 048-498-6161

2021-07-01改

00039512 契約者No. [REDACTED]

入居者No. [REDACTED]

タイセイ・リビングクラブ加入書（会員化施策用）

お申し込みプラン	■ 月給	月額25,000円(税込)
----------	------	---------------

加入月	2013年	2月
-----	-------	----

フリガナ	アイザワ ケイイチロウ
氏名	逢澤 圭一郎
電話番号	

対象物件	加藤コーポラス 0101
物件住所	341-0018 埼玉県三郷市早稲田2丁目8-5

同居家族	フリガナ	
	氏名	
	フリガナ	
	氏名	
	フリガナ	
	氏名	

●お問い合わせフリーダイヤル

☎ 0120-365-573

(備考欄・変更内容等)

取り扱い店	
株式会社タイセイ・ハウジング	
出口 営業所	
TEL: 048-498-6161	

種別	
----	--

申込み区分	☐ プラン変更	☐ 記載内容変更
	変更開始月	変更日
	(年 月)	(年 月 日)

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

4293

(1/2)

日付	令和 7 年 8 月 27 日	支出額	116,440 円
項目	事務所費	充当額	104,796 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所建物賃貸借料・駐車場料（2025 年 9 月分）		
備考	事務所賃料 110,000 円 駐車場料 6,000 円 手数料 440 円		

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



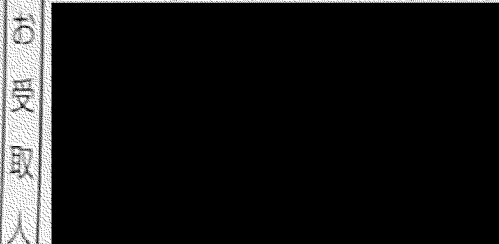
埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
38052	07-08-27	09:26
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥116,000	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) 万円 千円 千円		IC認証 (硬 円)

お振込明細またはご案内

電信



お受取人

カネコユタセイムカット"ウツ"ムツヨ様

ご依頼人

電話番号
取扱番号 300008

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

貸主 [] (以下「甲」という)と借主 金子 裕太
以下「乙」という)は、事業用建物賃貸借契約(以下「本契約」という)を、付帯する「事業用建物賃貸借契約約款」に基づいて、
下の条件で本契約を締結し、乙と保証会社 [] (以下「丙」という)とは、賃貸保証契約約款の
おりこの債務について賃貸保証委託契約を締結した。

項 目 名 称	大間事務所		1-2 階	
	所在地 (登記簿) 鴻巣市大間字原798番地3 (住居表示) 埼玉県鴻巣市大間798番地3			
種 類	事務所	家屋番号	798番3	
構 造	軽量鉄骨造 / 2 階建			
面 積	専有 (壁芯)	73.44 m ² (約 22.21 坪)	その他使用可能な面積	m ² (坪)
	バルコニー	m ² (約 坪)		
物件の所有者	(住所)	[REDACTED]		
	(氏名)	[REDACTED]		
使用目的	事務所			
賃 料	月額 110,000 円 (うち消費税 10,000 円)	敷 金	(賃料の ヵ月分) (金額) 220,000 円	
管 理 費	月額 円 (うち消費税 円)			
共 益 費	月額 円 (うち消費税 円)	札 金	(賃料の ヵ月分) (総額) 0 円 (うち消費税) 0 円	
駐 車 料	月額 円 (うち消費税 円)			
付属施設料	月額 円 (うち消費税 円)	権 利 金	(総額) 円 (うち消費税) 円	
雑 費	月額 円 (うち消費税 円)			
保 險 料	総額 円 (うち消費税 円)	更 新 料	(総額) 円 (うち消費税) 円	
保 証 料	円			
保 証 金	円 (3.3㎡当たり) 円	更新手数料	新賃料の 1 ヶ月分 (別途消費税)	
敷金・保証金の返還時期	本物件の明渡し後			
保証金の償却	・建物明渡し時に % (総額) 円 (うち消費税) (円) ・その他	・契約更新時毎に % (総額) 円 (うち消費税) (円)	(償却分は、償却時から10日以内に補填しなければならない。)	
契約期間	令和5年06月01日 から 令和8年05月31日迄の 3年 0ヵ月 0日間			
借主の解約権	解約の効力は、借主が解約の申入れをした日から 3 ヶ月の経過をもって発生する。			
賃料・管理費・共益費・駐車料及び・雑費・付属施設料の支払方法並びに支払期限	(住所)			
	持参払	持参先		
	(氏名)			
	振込先	[REDACTED]	口座No.	[REDACTED]
	口座名義人	[REDACTED]		
口座引落 委託会社名		振込金額合計 (振込手数料はこの負担とする) 110,000 円		
翌月分を毎月 末 日に乙指定の口座へ振込。				

付帯駐車場使用契約書

[物件の表示]

名 称	大間事務所	駐車場No	No.
所 在 地	埼玉県鴻巣市大間798番地3		

[駐車料等]

駐 車 料	月額 6,000 円(うち消費税 円)
備 考	

[契約車両および任意保険]

車 名		保険会社名	
登録番号		証券番号	
色		満期日	

付帯駐車場につき、契約期間や支払方法等は、本契約に準ずるものとする。

- 第1条 乙は本駐車場を表記の車両を駐車する目的で使用し、これを反することはできない。
ただし、甲の承諾を得た場合には表記車両を変更することができる。
- 第2条 乙は甲の定める管理規約に従い本駐車場を使用するものとする。
- 第3条 乙は本駐車場を他人に転貸してはならない。
- 第4条 乙又は乙の関係者が本駐車場内の施設又は自動車等に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。
- 第5条 天災、火災その他甲の責によらない事故による車両の損失又は盗難については甲は一切その責任を負わない。
- 第6条 本駐車場の保全、防犯、防火その他やむを得ない事由があるとき、甲は車両の移動その他必要な措置をとることができるものとする。
- 第7条 乙が賃借料の支払を怠ったとき又は本契約の定めの一に違反したときには、甲は催告することなく本契約を解除することができる。
- 第8条 乙は本契約終了後ただちに本駐車場を明渡すものとし、乙が自動車を残置した場合は甲がこれを適宜処分しても異議ないものとする。
- 第9条 本駐車場は現況有姿にて貸し出すものとし、貸主による修繕等はいりません。

【賃料振込先】



【貸主】



【貸主代理】
埼玉県鴻巣市栄町2番24号
株式会社エーティーホームズ
048-540-2311



【借主】



金子 裕太



別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

4294

(1/2)

日付	令和 7 年 8 月 27 日	支出額	130,770 円
項目	事務所費	充当額	104,616 円
細目	事務所費	按分率	
摘要	事務所家賃		
備考	政務活動に使用する割合が 8/10 以上であるため按分した額とする		

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



埼玉りそな銀行

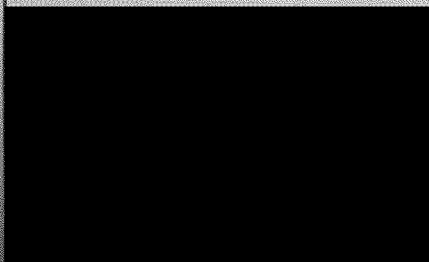
取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
50504	07-08-27	13:32
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥130,000	¥770
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) 万円 千円 千円		↓ C 認証 (硬貨) 円

お振込明細またはご案内

電信

お受取人



登録番号 0003

サイタマケンキ"カイ キノツタ ヒロノフ"様

ご依頼人

電話番号 048-924-8011
取扱番号 400057

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

事務所用建物賃貸借契約書

貸主(甲)



借主(乙)

木下博信

事務所用建物賃貸借契約書

(1) 賃貸借の目的物件

建物名称・所在地等	名 称	[redacted] 家建物を事務所として賃貸借		
	所 在 地	〒340-0017 草加市吉町5丁目9番52号		
	建て方	一戸建	構 造	木 造
住戸部分			二 階 建 て	工事完了年 平成12年完了 以後大規模修繕等なし
		間 取 り	1 階 2LDK	2 階 3K納戸付
		面 積	135,22㎡	(それ以外にバルコニーあり)
	設 備 等	トイ 浴 室 洗 面 台 洗 濯 機 給湯設備 ガスコンロ 冷暖房設備 備え付け照明設備 鍵	有 有 有 有 有 有 有 有 3 個	特記事項なし
		使用可能電気容量 ガ ス 上 下 水 道	5 0 アンペア 都市ガスあり 公共上下水道・浄化槽あり	
付属施設	駐 車 場	含 む		
	バイク置場	含 む		
	自転車置場	含 む		
	物 置	含 む		
	庭	含 む		

(2) 契約期間

始 期	平成29年4月22日から	2 年 間
終 期	平成31年4月30日まで	

(3) 賃 料 等

賃 料	月額 130,000円	当月分を先月末までに銀行口座から振替払いとする。
敷 金	な し	振り込み手数料は、乙の負担とする

契 約 条 項

（契約の締結）

第1条 貸主 []（以下「甲」という）及び借主 木下博信（以下「乙」という）は、頭書（1）に記載する物件（以下「本物件」という。）の事業に供することを目的とする賃貸借契約を以下の通り締結する。

（契約の期間）

第2条 契約の期間及び本物件の引き渡し時期は頭書（2）記載の通りとする。

2 甲及び乙は、双方異議ない場合は本契約を更新することができる。以後その例による。

（賃 料）

第3条 乙は、頭書（3）の記載の通り賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各項のいずれかに該当する場合は協議の上賃料を改定することができる。

一 土地または建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合

二 土地または建物の価額の上昇または低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合

3 1か月に満たない期間の賃料は、当該月実日数を日割り計算した額とする。

（敷金の省略）

第4条 乙は、本契約から生ずる債務の担保として必要な敷金についてはこれを省略することができる。

（反社会的勢力の排除）

第5条 甲及び乙は、反社会的勢力に関わる全ての事項を排除する。

（禁止または制限される行為）

第6条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく本物件の全部または一部につき、賃借権を譲渡し、または転貸してはならない。

2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築・改築・改造もしくは模様替えなど工作物の設置をしてはならない。

3 乙は、本物件の仕様に当たり、前項の工作物の設置を行う場合は、甲に通知し承諾を得なければならない。

（契約の解除）

第7条 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合は、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催促したにも拘らず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができる。

- 一 (3) 頭書に掲げる賃料の支払い義務
- 二 本契約の各号に掲げる確約に反する事実が判明した場合

(契約の消滅)

第8条 本契約は、天災・地変、火災その他甲乙双方の責めに帰さない事由により、本物件が滅失した場合、当然に消滅する。

(明け渡し)

第9条 乙は、本契約が終了する日までに(第7条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては直ちに)本物件を明け渡さなければならない。

2 乙は、前項の明け渡し日を事前に甲に通知しなければならない。

3 本契約が継続している途中に於いて解約する場合は、3か月前に甲に通知しなければならない。

(明け渡し時の原状回復)

第10条 乙は、通常の仕様に伴い生じた本物件の損耗を除き、本物件を原状回復しなければならない。

(連帯保証人)

第11条 連帯保証人(以下「丙」という。)は、乙と連帯して本契約から生ずる乙の債務を負担するものとする。

(協議)

第12条 甲及び乙は、本契約に定めがない事項及び本契約の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

平成29年4月21日

(甲) 住 所
氏 名

[Redacted]



(乙) 住 所
氏 名

[Redacted]

木下 博信



(丙) 住 所
氏 名

[Redacted]



別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

4295

(1/3)

日付	令和 7 年 8 月 27 日	支出額	60,330 円
項目	事務所費	充当額	54,297 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所家賃		
備考			

ご利用明細票

いつも足利銀行をご利用いただき
まことにありがとうございます。

お取引日	お取引店番	機番
07-08-27	0411	001
お取引 種 類	お引出し	
カード番号(口座番号)		取引通番
****		0143
お取引金額	カード発行銀行	同支店番号
¥60,000	0129	
残高		
お取引時刻	説明コード	カード入金取引番号
14:22		
ご利用手数料		¥330
ご案内 お受取人		
様		
ご依頼人 イイツカ トシヒロ様 0495212542		

印紙税申告納
付につき手配

1万円	5千円	3千円	1千円	5百円
100円	50円	10円	5円	1円

足利銀行

•このご利用明細票は必ずお持ち帰りください。

政務活動費 領収書等貼付用紙

4295

(3/3)

事業用建物賃貸借契約書（更新）

貸主 （以下「甲」という。）と借主 （以下「乙」という。）と
連帯保証人 （以下「丙」という。）とは、事業用建物賃貸借契約（以下「本契約」という。）に付帯する「事業用建物賃借契約書」に基づいて、以下の条件で本契約を締結した。

※以下の□欄に×印をつけた記載内容が本契約に該当する内容です。×印のない□欄または斜線または空白欄は本契約に該当のないことを示します。

(1) 貸借の目的等	名 称 所在地 種 別 備 考	小島町事務所 （登記簿） 本庄市小島南二丁目1979番地7 （住居表示） 本庄市小島南二丁目4番24号 事務所 コンクリートブロック造 鉄骨構造 平屋建	電 話 番 号 1976番7
(2) 貸借の条件等	面積 敷地面積	有 66.62㎡（約61.4坪） 約280㎡	その他利用可能な面積
(3) 貸借料	使用目的 賃 料 敷 金 保 証 金 更新料	☒ 店舗（その他：） ☐ 事務所 ☐ その他（） （月額）60,000円（税込） （賃料のヶ月分）円 （5.3㎡当たり）円 本物件明け渡し後 日以内	管理費 共 益 費 寄 附 費 料 等 更新料 （月額）円 （税込）円 （税込）円 新賃料の1ヶ月分
(4) 貸借料の支払	貸借料の支払 支払方法	☐ 前払 ☐ 後払 （前払分は、借入れから10日以内に返済しなければならない。）	（月額）円 （税込）円 （後払分）円 （税込）円
(5) 貸借料の支払	支払方法 支払期限	（前払分）円 （後払分）円 （前払分）円 （後払分）円	（前払分）円 （後払分）円 （前払分）円 （後払分）円
(6) 貸借料の支払	支払方法 支払期限	（前払分）円 （後払分）円 （前払分）円 （後払分）円	（前払分）円 （後払分）円 （前払分）円 （後払分）円

付 属 施 設

⑤ 貸 借 料 等

正 面 主 関 No. 借 主 No.
実 際 入 口 No. 借 主
合 計 額

締約引渡し並びに物件の引渡し日 平成28年 4 月 日

(特約事項)

1. 本契約を締結する場合は、3ヶ月前に甲に通知し、乙が所定した構築物・付属物を全て撤去し契約に添った後に引渡し。

2. 本契約を更新する場合は、更新料は前年度の1ヶ月分とする。更新料は前年度の賃料の0.5ヶ月とする。

本契約書2通を作成し、甲および乙は署名捺印し各1通ずつ保管する。なお、媒介業者は、その写しを保管する。

令和 6 年 4 月 0 日

貸 主 ・ 甲	借 主 ・ 乙
(フリガナ) 住 所 電 話 番 号 氏 名	〒367-0062 本庄市小島南2-4-7 飯塚 俊彦
(フリガナ) 連 帯 保 証 人 ・ 丙	〒 (住所) (氏名) (電話番号)

貸 借 料 等	貸 借 料 等
免 許 番 号 所 在 地 商 号 代 表 者 電 話 F A X	免 許 番 号 所 在 地 商 号 代 表 者 電 話 F A X

金 額 等	金 額 等
金 額 等 氏 名	金 額 等 氏 名

2/6

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

4296

(1/2)

日付	令和 7 年 8 月 27 日	支出額	990 円
項目	事務所費	充当額	495 円
細目	事務所費	按分率	1/2
摘要	フロアモップリース代		
備考			

別記様式第1号（第6関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

4296

(2/2)

お客さま名 XXXXXXXXXX 納品・請求書 領収書 登録番号: T8079001004715

埼玉県議会議員 長峰 秀和 様

ダスキン坂戸 株式会社ダスキンサーブ北関東 〒350-2213 埼玉県市隠折15236 TEL 049-265-5695 FAX 049-266-7731 093.0120-00-5695

発行日 2025 年 8 月 27 日 支払期日 2025 年 9 月 24 日 取引 現金 No.100218610100

商品	サービス内容	数量	単位	単価	納品	回収	金額	納品	回収	金額	備考
フロアモップ	FM-DF 4W	1	1	990	1	1	990				

2025年08月21日時点 DDuetコイン残数 XXXXXXXXXX

項目	前向き収残	控除金額	訂正後 納品金額	訂正後 金額	訂正後 金額	訂正後 金額	消費税率	確定サイン	担当者名
		900	90	990	990	990	10%		XXXXXXXXXX

DUSKIN 621

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

4338

(1/5)

日付	令和 7 年 8 月 28 日	支出額	17,800 円
項目	事務所費	充当額	16,020 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所 駐車場代 9 月分		
備考	口座名義 松井 弘 駐車場代 17,600 円 振替手数料 200 円		

別記様式第1号（第6関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

4338

(2/5)

[illegible]

政務活動費 領収書等貼付用紙

4338

(3/5)

自動車保管場所（車庫）賃貸借契約書

名 称	芳野本町駐車場		駐車位置	番	台数	1 台
所在地	埼玉県朝霞市本町2丁目1368-1、1369-1					
賃 料	金 18,500	円也	内消費税	1,500	円	更新料 ヶ月分（税別）
敷 金	金	円也	保証金		円	礼 金 円
契 約 車	車種	社用車	色		登録番号	
契約期間	2020年11月12日 から 2022年11月11日迄					
賃貸人			を甲とし、賃借人	松井弘政務活動事務所 を乙とする。		

甲と乙とは上記表示物件を下記の条項で賃貸借契約を締結する。

第1条 賃料の支払は、毎月28日に翌月分を自動振替（集金代行）とし、その振替手数料一口座につき200円は乙の負担とする。尚、甲は支払いの請求書及び領収証を発行しない。賃貸借期間が1ヶ月に満たない場合は、当月の日数で日割り計算とする。

賃料の集金業務については、かつみ開発株式会社（かつみ不動産グループ会社）にて行うものとする。

第2条 更新時については、甲乙協議の上、契約の更新をすることができる。更新時の更新料は乙負担とする。乙は更新事務手数料として、更新時に新賃料の 1ヶ月分（税別）を甲の委任した業者に支払うものとする。尚、甲が委任した業者はかつみ不動産株式会社とする。

本契約の更新の手続きは、総てかつみ不動産株式会社を窓口とし、期間満了1ヶ月前迄に行うものとする。

又、賃料の増額の必要が生じた時は、甲乙協議の上、増額する事ができる。

第3条 乙が次の場合の一つに該当した時は、甲は催告をしないで直ちに本契約を解除することができる。

一、賃料の支払いを1ヶ月以上遅滞した時。

二、賃料の支払いをししばしば遅延し、その遅延が本契約における甲乙間の信頼関係を著しく害すると認められるとき。

三、本契約書第2条に定める更新手続きをしなかった時。

四、本契約書第12条に定める管理規則に違反した時。

五、本契約書の記載事項に虚偽の事実が発覚した時。

六、その他本契約に違反した時。

尚、上記の事由により本契約が解除された場合には乙は解除された当月分の賃料は支払うものとする。

第4条 乙又はその代理人、使用人、運転者、同乗者等の責に帰すべき事由によって保管場所（車庫）

又はその施設及び保管場所（車庫）の他の自動車に損害を与えた時は、乙は速やかにその損害を賠償するものとする。

第5条 甲は、保管場所（車庫）に在る乙の自動車について、発生した天災、火災、盗難等による損害についての責任を負わないものとする。

第6条 甲乙は若々月前の予告をもって本契約を解約することができるものとする。但し乙は予告に代え

若々月分の賃料相当額を甲に支払って即時に解約することができるものとする。

乙が解約する場合は解約届に記名押印の上、甲又は甲の指定する者に届出するものとする。

尚、契約期間満了において解約する場合も、契約期間満了日の若々月前までに届出すること。

退車後も届出がない場合には賃料は支払う事とする。

又、部屋に付随している駐車場は、部屋を解約と同時に契約は終了となる。

第7条 駐車台数は駐車位置番号一つに付契約車1台とする。又、契約車は乗用車に限るものとする。

尚、乙が契約車を変更した場合甲に申し出て許可をもらい自動車の登録番号・車種及び色を連絡することとする。

第8条 乙は甲より駐車位置の変更を求められた場合にはこれに従うものとする。

第9条 本契約に基づく賃料、その他諸費用については、乙は施行されている税法に基づき消費税等を加算して甲に支払うものとする。尚、税法が改訂された場合には、改訂された月の賃料より適用する。

第10条 乙は礼金を本契約締結と同時に甲に支払う。

第11条 乙は 敷金 を本契約締結と同時に甲へ支払う。又、 敷金 に利息をつけない。

敷金 返金については本契約が終了した時に返還するが、延滞賃料又は第4条による損害賠償金がある場合はこれを差し引いてその残額を返還する。

第12条 本契約に基づく返金分についての振込手数料は乙負担とする。

政務活動費 領収書等貼付用紙

4338

(4/5)

第13条(管理規則)

- 一、乙は保管場所(車庫)内に契約車両を適正に駐車させなければならない。
- 二、乙は保管場所(車庫)を転貸してはならない。
- 三、乙はいかなる理由を問わず保管場所(車庫)に仮設建物、バイク、自転車、物置、自動車用部品、或いは荷物等を置いてはならない。使用場所は常に清掃に気をつけて使用する事。(缶・ゴミ等を捨てない事)
- 四、乙は保管場所(車庫)において近所の迷惑となる行為をしてはならない。特に空ぶかし、アイドリング継続或いはクラクションを鳴らすことにより騒音をたててはならない。
- 五、乙は保管場所(車庫)に駐車していた車両が盗難、破損等の被害をうけない様、注意をしなければならない。
- 六、契約台数以上の駐車をしてはならない。
- 七、自動車検査切れの車両については駐車してはならない。

第14条(反社会的勢力の排除)

- 一、甲及び乙はそれぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約する。
 - (1) 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員・準構成員(以下総称して「反社会的勢力」という)ではないこと。
 - (2) 自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう)が反社会的勢力ではないこと。
 - (3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させこの契約を締結するものでないこと。
 - (4) 自ら又は第三者を利用して、相手方に対して脅迫的な言動又は暴力を用いる行為又は、偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為をしないこと。
- 二、乙は、本物件の使用に当たり、本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより付近の住民に不安を覚えさせる行為を行ってはならない。
- 三、甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本物件を解除することができる。
 - (1) 反社会的勢力の排除に関する各条項に反する事実が判明したとき。
 - (2) 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき。

上記のとおり契約が成立しましたので、本契約書式通を作成し、甲乙記名押印の上、各巻通を所持する。

2020年 10月 22日

賃貸人(甲) 住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

賃借人(乙) 住所 朝霞市本町3-4-17

氏名 松井弘政務活動費事務所 TEL 048-483-4256

勤務先名 TEL

勤務先住所

緊急時連絡先住所 [REDACTED]

緊急時連絡先氏名 松井 弘 TEL [REDACTED]

仲介者 朝霞市西原2丁目9番1号 TEL 048-473-0011

かつみ不動産株式会社 代表取締役 橋本 克己

免許証番号 埼玉県知事(8)第 13750 号

登録番号 [REDACTED]

宅地建物取引士 [REDACTED]

政務活動費 領収書等貼付用紙

4338

(5/5)

更新契約書

賃貸人 [REDACTED]（以下「甲」という）及び賃借人 松井弘政務活動事務所
（以下「乙」という）は、後記物件目録記載の駐車場（以下、「本件駐車場」という。）の更新に関し、
次のとおり合意した。

名 称	芳野本町駐車場	駐車位置	[REDACTED]
所在地	埼玉県朝霞市本町2丁目3-25		
契約期間	2024年11月12日 から 2026年11月11日迄の 2年間 とする。		
賃 料	金 17,600 円也 （内消費税 金 1,600 円也）		
更新料	新賃料の 1ヶ月分 乙は甲に支払うものとします。	更新手数料	新賃料の 1ヶ月分 乙は甲の委任した業者（かつみ不動産㈱）に支払う。
敷 金	金 0 円也 を既に預託済みである。		
保証金	金 0 円也 を既に預託済みである。		

原契約以降、契約内容に変更があった場合にはそれを優先する。

☐ 契約車の変更なし ☐ 契約車の変更あり （契約車の変更有無に☑を入れて下さい）

	メーカー	車種	色	車両番号
契約車	社用車			

上記以外については、原契約の定めによるものとし、本書を式通作成し、甲乙記名押印の上、各巻通を保有する。

2024 年 10 月 10 日

賃貸人	住 所	[REDACTED]		適格請求書発行事業者登録番号
	氏 名	[REDACTED]		T381023389017
賃借人	住 所	朝霞市本町3-4-17		
	氏 名	松井弘政務活動事務所		
	TEL	048-483-4256	携帯TEL	[REDACTED]
	勤務先			
	勤務先住所			
	勤務先TEL			
緊急時連絡先	住 所	[REDACTED]		
	(カ ナ)	(マツイヒロシ)		
	氏 名	松井弘	賃借人との関係	本人
	自宅TEL	[REDACTED]	携帯TEL	[REDACTED]
	勤務先			
	勤務先住所			
	勤務先TEL			

＜仲介業者＞ 埼玉県朝霞市西原2丁目9番1号
かつみ不動産株式会社 代表取締役 橋本 克己 [REDACTED]
免許証番号 埼玉県知事(9)第13750号
宅地建物取引士 [REDACTED]
登録番号 [REDACTED]

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

4339

(1/4)

日付	令和 7 年 8 月 28 日	支出額	7,810 円
項目	事務所費	充当額	7,029 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	駐車場代（令和 7 年 8 月分）		
備考	駐車所代 7,700 円＋振込手数料 110 円です。		



入出金明細照会

口座情報

お取引店	科目	口座番号	口座名義人
支店	普通		カハ マサオ

入出金明細

照会範囲：2025年07月01日～2025年08月30日 照会件数：25件

2025年08月30日 11時11分53秒時点の情報です。

全件数：25件 < 前の20件 21～25/25件を表示中

年月日	お支払い (出金)	お預り (入金)	お取扱内容 (摘要)	残高

政務活動費 領収書等貼付用紙

4339

(3/4)

年月日	お支払い (出金)	お預り (入金)	お取扱内容 (摘要)	残高
2025年08月28 日	7,810円		R K S (ダイワ フドウサ	

全件数：25件 前の20件 21～25/25件を表示中

政務活動費 領収書等貼付用紙

4339

(4/4)

駐車場賃貸借(更新)契約 覚書

賃貸人(以下、甲という。):

賃借人(以下、乙という。): 高橋 政雄

甲及び乙は、現在契約中の下記物件の賃貸借契約を本覚書の条件によって更新することに合意する。

なお、本覚書に定めなき事項については原契約の各約定及び特約事項を承継する。

―物件の表示―

契約番号

物件名	中丸駐車場	駐車位置番号	
所在地	埼玉県さいたま市緑区中尾字中丸2179-1		
契約期間	2025年2月1日 ~ 2026年1月31日 (1 年間)		

―賃料条件―

項 目	税抜金額	消費税額(税率10%)	月額計
賃料(月額)	-	-	-
駐車料(月額)	7,000 円	700 円	7,700 円
敷 金	6,000 円	-	-

―車種名他―

車種名	トヨタ ヴェイ	NO		色	白
-----	---------	----	--	---	---

上記の通り、甲と乙間の協議が成立したので、本覚書2通を作成し、各々記名押印の上各1通を保有するものとする。

西暦 2025 年 2 月 1 日

賃貸人(甲)	氏名			
	適格請求書発行事業者登録番号	インボイス未登録		
甲代理人	住所	埼玉県さいたま市浦和区高砂1-2-1		
	氏名	株式会社大和不動産 代表取締役 小山 陽一郎		
賃借人(乙)	住所 〒			
	氏名	高橋 政雄		
	生年月日	1952 / 1 / 1	TEL	
	勤務先	埼玉県議会	勤務先TEL	048-873-4369
	勤務先住所	〒336-0932 埼玉県浦和市緑区中丸2179-1		
緊急連絡先 (乙)以外の方	住所 〒	336-0932 埼玉県浦和市緑区中丸2179-1		
	氏名	高橋 政雄 続柄 独身		
	TEL			
更新事務	免許番号	埼玉県知事(12)第8048号		
	所在地	埼玉県さいたま市浦和区高砂1-2-1		
	商 号	エイベックスタワー浦和中央館		
	代表者	株式会社大和不動産 小山 陽一郎		

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

4340

(1/6)

日付	令和 7 年 8 月 28 日	支出額	100,220 円
項目	事務所費	充当額	90,198 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所賃貸料		
備考	「口座名義：横川雅也」 $100,220 \times 9/10 = 90,198$ (220 円は振込手数料)		

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

4340

(2/6)

07-08-28	送金	*100,220		
----------	----	----------	--	--

政務活動費 領収書等貼付用紙

4340

(3/6)

事務所賃貸借契約書

賃貸人 （以下、「甲」という。）と賃借人 横川 雅也（以下、「乙」という。）は、甲の所有する別紙目録記載の建物（以下、「本件建物」という）の賃貸借に関し、次の通り契約する。

第1条 甲は、乙に対し、本件建物を次条以下の条件で賃貸し、乙はこれを賃借する。

第2条 乙は、本件建物を事務所として使用し、その他の目的に使用しないものとする。

2 乙は、本件建物を現状のまま使用するものとし、事前に甲の書面による承諾を得た場合を除き、本件建物に造作の設置・模様替えその他の工作を加えてはならない。

3 乙が前項に基づき造作の設置・模様替えその他の工作を施した場合には、乙は、賃貸借終了の時点において、自己の費用をもって本件建物を原状に復しなければならない。

第3条 契約期間は、令和6年8月1日から令和9年7月31日までの3年間とする。

第4条 賃料は月額10万円とし、毎月25日までにその翌月分を甲の指定する銀行口座に振り込み支払うものとする。

第5条 甲または乙は、物価、公租公課、近隣建物賃料の変動により賃料が不相当となったときは、賃料の増減を請求することができる。

第6条 乙は、第4条の賃料の他に、電気・水道・ガス料金その他本件建物の使用に際して発生する諸経費を自己の負担で支払わなければならない。

第7条 乙は、本契約締結と同時に、甲に対し、敷金として金20万円を預託しなければならない。

2 乙は、本件建物を明渡すまでの間、敷金を持って賃料その他の債務と相殺することはできない。

第8条 乙は、本件建物を第2条に定めた目的以外の使用に供し、賃借権を譲渡もしくは本件建物を第三者に転貸し、または第三者の使用に供してはならない。

政務活動費 領収書等貼付用紙

4340

(4/6)

第9条 甲は、本件建物の維持保全に必要な修繕を行う義務を負う。

2 乙は、建具、造作、給排水設備、照明器具、壁等、日常の使用によって損耗する部分につき修理費用を負担する。

3 費用の負担につき疑義のあるときは、甲乙協議の上、決定する。

第10条 甲は、乙に次の各号の一に該当する事由が発生したときは、何らの催告なしに、本契約を解除することができる。

①賃料の支払いを2か月以上怠ったとき

②第8条に違反したとき

③その他本契約の条項に違反し、当事者間の信用を著しく害したとき

第11条 本契約が終了したときは、乙は直ちに本件建物を原状に復した上で甲に明け渡す。

2 本契約の終了に際し、乙は、甲に対し、移転料、立退料、その他これに類するいかなる金銭も請求しない。

乙は乙の活動に関して本件建物に立ち入った者の故意または過失によって甲に損害を与えたときは、その損害の全額を甲に対して賠償しなければならない。

第12条 乙が契約期間中に本契約を解除しようとするときは、乙はその2か月前までに甲に対してその通知を行うものとする。

第14条

本契約に定めのない事項が生じたとき、又はこの契約条件の各条項の解釈につき疑義が生じたときは、甲乙誠意をもって協議の上解決するものとする。

政務活動費 領収書等貼付用紙

4340

(5/6)

振込口座

金融機関名：

普通預金：

口座名義人：

以上、本契約成立の証として、本書を二通作成し、甲乙署名押印のうえ、それぞれ一通を保管する。

令和6年10月4日

貸貸人（甲） 住所

氏名

貸借人（乙） 住所

氏名 横川 雅也

政務活動費 領収書等貼付用紙

4340

(6/6)

別紙

本件事務所表示

所在	埼玉県東松山市箭弓町2-12-13
家屋番号	5582-2-2
構造	木造、亜鉛メッキ鋼板葺、平屋建
床面	83.01平方メートル

賃貸人

賃借人

横川 雅也

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

4341

(1/4)

日付	令和 7 年 8 月 28 日	支出額	12,100 円
項目	事務所費	充当額	10,890 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所ガードシステム費/令和 7 年 9 月分		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

4341

(2/4)

登録番号 T3010401016070

請求書番号: 20250707006876 1 / 1

請求書作成年月日 2025 年 07 月 07 日

〒359-0037 埼玉県所沢市くすのき台1丁目1番2番地第二ビル7階

総合警備保障株式会社 埼玉西支社



ご案内

小川 ただし事務所 小川 直志 御中

毎度ありがとうございます。
以下の通りご請求申し上げます。つきましてはご指定口座よりお振替させていただきますので、振替期日までに口座残高のご確認をお願い申し上げます。

お振替日 2025 年 08 月 28 日

前回ご請求額	ご入金額	今回ご請求額	ご請求額合計
*****	*****	*****	*****

件名・品名／備考	数量	単位	単 価	金額(税抜)	消費税等	合計(税込)
001 2025/08月度A I S O Kカードシステム料金 小川 ただし事務所				11,000	10%	
(消費税 10% 計)				11,000	1,100	12,100
お支払方法(ご指定の口座よりお振替させていただきます。)				今回ご請求金額	11,000	1,100
						12,100

政務活動費 領収書等貼付用紙

(3/4)

年 月 日	摘 要	お 支 払 金 額	お 預 り 金 額	差 引 残 高
07-08-28	振替	*12,100	RKS(ソコウ)	

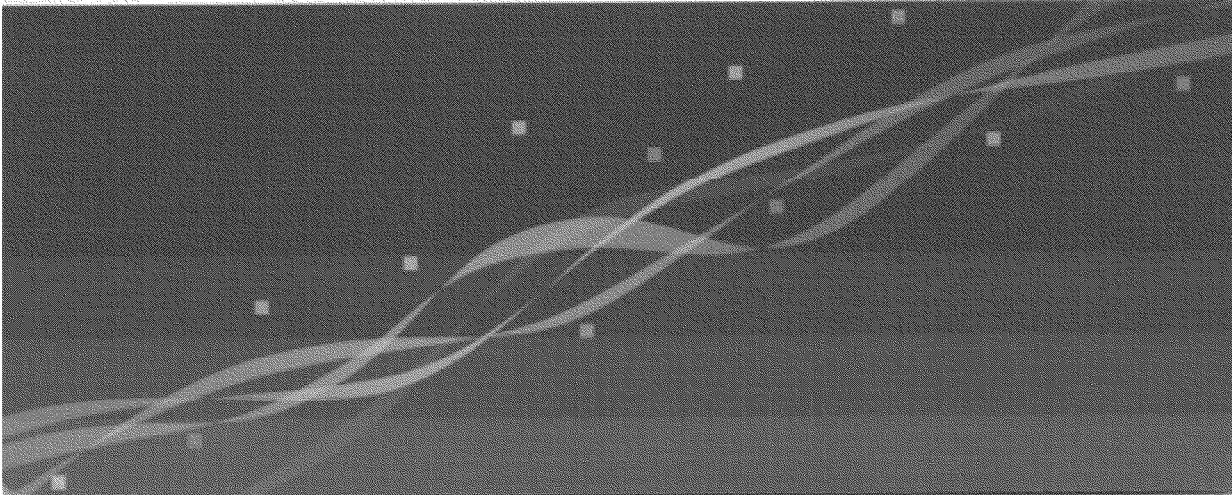
◎他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。
 ◎本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
 (項目名) お支払金額・お預り金額・差引残高
 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
 ・その他の振金の場合は、円単位となります。

別記様式第1号（第6関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

4341

(4/4)

		 RESONA
店番	口座番号	
		小川直志 政務活動事務所様
埼玉りそな銀行		普通預金通帳
		

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

4342

(1/2)

日付	令和 7 年 8 月 28 日	支出額	135,440 円
項目	事務所費	充当額	121,896 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所家賃/令和 7 年 9 月分		
備考			

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。

お取引内容をお確かめのうえ、

お持ち帰りください。



埼玉りそな銀行

取引銀行 0017	取引店 [REDACTED]	口座番号 ***[REDACTED]
取扱店 39841	お取引日 07-08-28	時刻 09:36
お取引内容 振込	お取引金額(円) ¥135,000	手数料 ¥440
お取引後の残高(円) *****		おつり
お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) 円 千 千 円		↓ C 認証 硬 貨

お振込明細またはご案内		電信
お受取人	サイタマケンシンキン	
	サカト	
	普通 8289798	
	ファイナステート(カ様)	
ご依頼人	登録番号 0005	
	オカワタシ セイムカットウシムシヨ様	

電話番号

取扱番号

400042

印紙税申告納

付につき浦和

税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

更新同意書

物件の表示

所在地
名 称 八幡店舗
賃貸人
賃借人 小川 直志

こちらをご返送お願いします。

日本住宅ローン保証株式会社

【現行の契約内容】

令和4年2月12日～令和7年2月11日

項 目	金 額
月額賃料	130,000
管理費	5,000
敷金	270,000
火災保険(2年)	20,000

【新契約内容】

令和7年2月12日～令和10年2月11日

項 目	金 額
月額賃料	130,000
管理費	5,000
敷金	270,000
火災保険(2年)	20,000
・原賃貸借契約及び特約内容を引き継ぐ事。	

私は上記物件の賃貸借契約を本書記載の通り更新する事を同意し、更新費用を別紙請求書の通りお支払いたします。尚、原賃貸借契約及び特約内容を引き継ぐ事。

退去時原状回復及び退去時清掃代の負担が有る場合は退去時

賃借人様、ご記入・
ご捺印(鑑印)をお願いします。

ご記入

賃借人	住 所				
	氏 名	小川 直志	電話番号		
連帯保証人	住 所				
	氏 名		自 宅 携 帯		
	勤 務 先		勤務先電話		

代理人

ファインエステート㈱
埼玉県坂戸市八幡2-3-2
TEL049-288-1101

保証人様、ご記入・
ご捺印(鑑印)をお願いします。

日本住宅ローン保証株式会社

重要事項説明書(建物賃貸借)

令和4年2月12日

小川 直志

下記の不動産について、宅地建物取引業法第35条の規定に基づき次の通り説明します。
この内容は重要ですが、必ずしも充分に理解されるものではないと申し上げます。

地 番 号	埼玉県知事(7)第15602号	建物登記簿	登記簿番号
発 行 年 月	平成29年6月6日	建物登記簿	氏 名
主たる権利者の住所	埼玉県坂戸市八幡2-2-2	登記簿上の住所	埼玉県坂戸市八幡2-2-2
所在地・向角	ファインエースコート	登記簿上の住所	ファインエースコート株式会社
名称・代表者	代表取締役 伊藤 正	TEL	TEL 049-288-1101
	TEL 049-288-1101	取引条件	紹介 消費税 税別表示

1. 物件の表示等

所在地	埼玉県坂戸市八幡1-1-2
物件名	八幡店舗
種 別	店舗併用住宅
構造	木造
開 業 日	開 業 日 1998年2月
床 面 積	63.10㎡
交 通	東武東上線 坂戸駅 徒歩13分
賃 主 氏 名	住所
管理の委託先	ファインエースコート株式会社 埼玉県坂戸市八幡2-2-2 TEL 049-288-1101

2. 登記簿に前記された事項

所有人名義人 氏名	住所
所在地 所有権に付する権利に付する事項	所有権に付する権利に付する事項

3. 設備状況等

水 道	公営(メーター専用)	排水処理設備	049-288-1952
電 気	東京電力(メーター専用)	東京電力	0120-995441
ガ ス	都市ガス(メーター専用)	坂戸ガス	0120-352-025
排 水	公営下水	ガ ス 台 数	
台 所	専用	冷 暖 房 機	
ト イ レ	専用(水洗)	電 話 設備	(可)
暖 房 機			
給 湯 機	(強制換気)		家賃内は全て設備費

4. 法令に基づく制限(特約)等・有:該当する法令を○で囲むこと

- ①新築市街地開発法 ②新都市開発法 ③建築基準法 ④建築法
⑤当該建築物が土砂災害警戒区域内に否か 土砂災害警戒区域外
⑥当該建築物が建設地防災防犯区域内に否か 建設地防災防犯区域外
⑦当該建築物が建設地防災防犯区域内に否か 建設地防災防犯区域外

8. アスベストの調査について(やっていない)

9. 耐震診断について

昭和66年6月31日以前に新築の工事に着手した建物(該当しない) 耐震診断の有無(無)

10. 契約の継続及び期間

種 別	普通賃貸借
期 間	令和4年2月12日から令和7年2月11日まで(3年間)

11. 賃貸条件

賃 料	月額 185,000円(税込み)※管理費込み
共益費・管理費	
支払時期・方法	毎月 末日 翌月分を指定口座へ振り込み(振込口座は契約書記載)
礼 金	賃料の2ヶ月分 270,000円
敷 金	賃料の2ヶ月分 270,000円

更新に関する事項
1. 満期の翌年3月までに更新することができ、
2. 更新手数料(賃料の1ヶ月分+消費税)を、
3. 賃料の2ヶ月分(公共料金の増減・修繕費の増減・経費増減とその他増減)を、
4. 一定の範囲の賃貸料として敷金が充当される予定(有)

敷金等の償還に関する事項
1. 前記敷金等、返還金とされる
2. 一定の範囲の賃貸料として敷金が充当される予定(有)
3. 戻金(敷金)の範囲(建築費・修繕費・経費等)によって決定され、平準・均等・償還等

利用制限・事務所
利用制限: 不許可・不許可
12. 損害賠償額の前払金に関する事項

①借主は、前記又は前記により本物件に損害を与えた場合には、その損害に応じて貸主は借主に損害賠償を請求します。
②借主は、本契約が継続(または終了)したにもかかわらず本物件を貸主に明け渡さなかったときは、解除(または終了)した日の翌日から明け渡しの日まで、貸主は借主に損害賠償を請求する権利を有するものとします。

13. 契約の解除に関する事項

(1)借主は、前記又は前記により本物件に損害を与えた場合には、その損害に応じて貸主は借主に損害賠償を請求します。
(2)借主は、前記又は前記により本物件に損害を与えた場合には、その損害に応じて貸主は借主に損害賠償を請求します。
(3)借主は、前記又は前記により本物件に損害を与えた場合には、その損害に応じて貸主は借主に損害賠償を請求します。

14. 建物完成後の修繕・修繕等 該当しない
15. 支払金又は前記の保全措置の概要 保全措置 該当しない

16. 金銭貸借のありなし 無
17. 借主が所有する土地・建物等 (金)不動産登記簿 埼玉県坂戸市八幡2-2-2
所有する土地・建物等 (金)不動産登記簿 埼玉県坂戸市八幡2-2-2

18. 備考
以上について宅地建物取引士から取引士証を提示の上重要事項の説明を受け、重要事項説明書を
受領した。なお契約成立時には前記 185,000円 を支払うこととされている。

令和4年2月12日
印
氏名 小川 直志

印
氏名 小川 直志